

日野町立学校跡地利用検討委員会報告書

令和 4 年 3 月

日野町立学校跡地利用検討委員会

はじめに

日野町の小中学校は、令和5年度より日野中学校、根雨小学校、黒坂小学校の3校が統合され、義務教育学校として新たなスタートを切ります。それに伴い現在の日野中学校と黒坂小学校は学校施設としての役割を終えます。

これを受けて、地元住民、防災関係者、学校保護者等からなる「日野町立学校跡地利用検討委員会」を立ち上げ令和2年度から令和3年度にかけ6回にわたり跡地利用について検討を進めてまいりました。

各委員から地域の課題を踏まえた活発な議論がなされてきたところです。

この跡地を単に放置することは地域にとって非常に残念なことです。学校の施設は町にとって非常に大切な財産であり、これを有効に活用することは地域にとって非常に重要です。

町におかれましては、両学校の跡地利用にあたって是非、この報告書の意見を参考にされ、検討を進めていただければ幸いです。

日野町立学校跡地利用検討委員会

座長 長谷部正人

目次

1 本検討委員会の目的	5
2 対象施設	5
3 検討経過	5
4 学校跡地を取り巻く状況	5
5 地域防災への配慮	5
6 学校跡地施設の概要	6
7 上位計画との整合性	7
8 町財政の現状	7
9 日野中学校跡地の活用案	7
10 黒坂小学校跡地の活用案	8
11 財源の検討	10
12 終わりに	10
13 日野町立学校跡地利用検討委員会名簿	11

1 本検討委員会の目的

日野町における廃校となる学校の跡地および施設等は町民共通の貴重な財産である。これの有効的な利活用の方策について検討し、その結果を町長に報告する。

2 対象施設

令和5年4月義務教育学校開設により廃校となる日野中学校、黒坂小学校の学校跡地施設を検討対象とする。

3 検討経過

	開催日	内容
第1回	令和2年11月16日(月)	・趣旨説明 ・座長選出 ・他団体の事例紹介
第2回	令和2年12月21日(月)	・利活用について <u>ブレインストーミング</u>
第3回	令和3年3月6日(土)	・黒坂小学校現地確認 ・来年度の進め方について協議
第4回	令和3年9月28日(火)	・日野中学校の利活用について
第5回	令和3年12月22日(水)	・報告書案について
第6回	令和4年3月4日(金)	・報告書案について ・町長への報告日程調整について

4 学校跡地を取り巻く状況

全国的に人口減少と高齢化が進む中、社会人口問題研究所の推計に準拠した算定では2050年代には町人口は1000人を切り、高齢化率は60%に達するとされている。中山間地に位置する日野町では特に高齢化の急激な進行、人口減少が顕著である。

特に黒坂小学校区の黒坂地区では、義務教育学校開設による黒坂小学校の廃校、鳥取西部農協黒坂支所廃止等により地域の活力が危惧されている。

日野中学校の位置する根雨・野田地区は役場や学校、病院が位置する地域であり、日野町内では比較的、人口減少や高齢化はなだらかではあるが、将来の地域を支える40歳以下の人口は減少すると見込まれる。

5 地域防災への配慮

近年、全国的に過去に例のない大規模な自然災害が多発しており、日野町でも鳥取県西部地震により大きな被害を被った。

防災・減災対応は喫緊の課題であり、跡地利用についてもこの影響について配慮しなくてはならない。

特に、黒坂小学校については町の指定避難所となっており、防災機能の維持について検討を進める。

6 学校跡地施設の概要

(1) 日野中学校

所在地 野田 210 番地

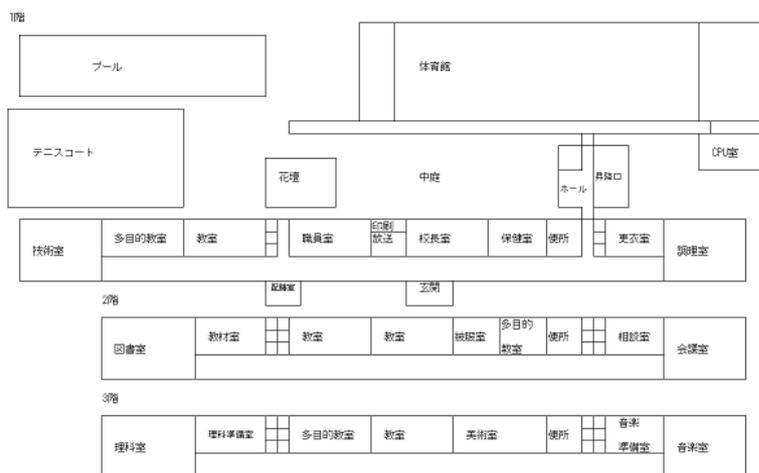
敷地面積 22,125 m²

建築面積 4043.5 m²

建築年 昭和 58 年度

新耐震基準対応

災害危険度 敷地のプールテニスコート側の半分が土砂災害警戒区域に指定。



(2) 黒坂小学校

所在地 黒坂 1560 番地 1

敷地面積 10,980 m²

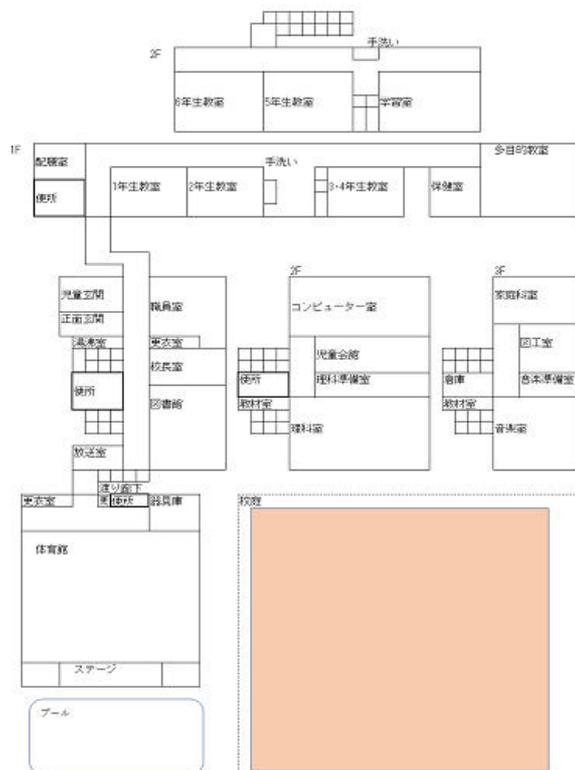
建築面積 2,952 m²

建築年 昭和 45 年度

平成 21 年度耐震対応

災害危険度 特になし

その他 町指定避難所



7 上位計画との整合性

人口減少を克服し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などを目的とした「第2次きらり日野町創生戦略」及び「財政推計」等との整合性が保たれるよう検討していくものとする。

8 町財政の現状

日野町は過去の過大な公共投資や震災復興にかかる公債費負担が嵩み、財政状況が極端に悪化し、平成17年9月に財政破綻宣言（のちに撤回）を行い、平成21年4月には「地方公共団体の健全化に関する法律」が施行され、平成21年時点での実質公債費比率が27%であったので早期健全化団体となった。

早期健全化団体となったことから、財政健全化計画を策定し、財政再建につとめ平成23年度に早期健全化団体から脱却することができた。

それ以降、財政指標は健全な状態を保っているが依然として自主財源が乏しく、依存型の財政運営を強いられている。一般財源の大半を占める交付税は、国の税収の減少等から減額されることが予想され、本町の財政は依然として予断を許さない状況が続いている。

9 日野中学校跡地の活用案



(1) 個別意見

- ・日野中学校はグラウンドや体育館をスポーツの拠点として利用。
- ・日野町内では、乳幼児が遊べる場所がないことを鑑み室内に遊べる場所（キッズスペース）を設置する。キッズスペースには室内遊具などを置いて乳幼児の遊び場としての機能を持たせる。
- ・中庭は農園として利用はできないか。そこで野菜等を作り調理室で調理、子育て世代にシェアすれば食育にもつながる。
- ・音楽室は防音の設備もあるので音楽活動をしている人にスタジオとして貸出し。
- ・現在、日野高校の黒坂校舎にて保管している古文書等の保管場所。
- ・グラウンド、体育館、テニスコート、プール等の体育関連施設は義務教育学校移行後も部活動などで利用する可能性があるため現行のまま維持する。
- ・また、テニスコートについては学校が1か所に集中すると小学校や中学校のクラブ活動が集中し、不足が懸念される。

・地震など想定外の災害に備え、代替庁舎としての機能を持たせる。日野中学校は現在も鳥取県情報ハイウェイに接続する地域イントラネットの拠点施設となっており災害時に利用する通信機能の確保も比較的容易である。

・企業誘致の一環としてサテライトオフィスや大学のサテライト研究室として利用する。自治体のサテライトオフィス誘致を支援する企業等とのタイアップ等、マッチングに向けた方策の検討が必要。

・イエローゾーンではあるが、災害の状況によっては避難場所としての活用も検討すべきではないか。

・病院も近くにあり高齢者の住宅としての利用も有効ではないか。サービス付き高齢者住宅なら建て直しが必要。冬場の活用なら需要ありそうだが、民間はやりたがらない。

(2) まとめ

日野中学校の体育館やグラウンドは学校の授業以外にも部活動や町内のスポーツ団体等が利用している。統合後も現中学校体育館及びグラウンド、テニスコート、プールについては、現在の体育施設としての活用を引き続き行う。不足が懸念されるテニスコートについては、旧中学校や町民テニスコート（黒坂）の有効利用及び拡充も含めて検討すること。

日野中学校は黒坂小学校と異なり、立地的には自然に人が集まる場所ではないので、特定の目的で使う場所としたほうが有効に活用できる。

校舎1階には室内遊具を設置し乳幼児が屋内外で楽しめる施設を設置。高齢者住宅としての活用も有効活用の手法であると思われる。

中庭は、花壇や農園として利用し、調理室にて料理したものを子育て世代にもシェアすれば食育にもつながる。

また、大災害が発生した際に現役場庁舎を放棄せざるを得ない場合に、その代替となりうる施設として整備する。

10 黒坂小学校跡地の活用案



(1) 個別意見

- ・地元の人だけで維持継続していくのは難しい。そこを利用したいという人を呼び込む仕組みが必要。
- ・サテライトオフィスとしての活用はマッチングが重要。
- ・多目的教室は地域の拠点に。できれば集落支援員を配置できないか。

- ・現在、土曜朝市を開催しているが、悪天候時に風雨を避ける場所が黒坂駅舎くらいしかない。おおきなひさしのあるスペースをもうけイベント開催場所としてはどうか。
- ・町内で活動している団体（鏡山城下を知ろう会等）の資料を展示したり保管するスペースとして活用。いろいろなところで保管しているので散逸の恐れがある。
- ・地域での利活用は管理棟（職員室等側）、サテライトオフィスは教室棟（多目的教室側）
- ・体育館は社会体育館として利用。将来的には溝口テラスのようなフィットネスのスペースに。
- ・家庭科室で調理はできるが、地域で調理する場合は1階が望ましい。更に言うと台など大人が使うには低すぎるので改修が必要。
- ・トイレも数はあるがサイズは小さいので改修が望ましい。
- ・塾での利用はどうか。
- ・災害時は避難所として利用。
- ・避難所では感染症のこともあるので分散避難できるようにしたらどうか。
- ・避難所にはエアコンは必須。
- ・知人と話せば黒坂地区には「食べるところが欲しい」「カフェが欲しい」「子どもの居場所があれば」という声多い。
- ・公園なら滝山や鶴の池あるというが、子どもを安全に遊ばせるには見渡せる場所が欲しい。室内もバルクールやボルタリング施設や遊具等があれば。
- ・公園にするなら遊具の設置や芝がきちっと敷いてあった方が良い。
- ・小学校がなくなるので子どもの姿が見えなくなるのは寂しい。
- ・公民館、社会福祉協議会、診療所をこちらに集約するのも一つの手法。

(2) まとめ

旧黒坂小学校については、黒坂地区から地域の拠点機能も有していた学校が失われることを念頭に置いて、利活用の検討を進めてきた。

同施設は、町の指定避難所となっており、災害時と平時に分けて利活用を考える必要があると思われる。

災害時においては地域住民の避難場所としての機能を維持する。その他、防災の機能として防災資機材の保管場所としても活用を検討。

平時においては、過疎高齢化が進む地域にあって地域のよりどころとなる機能を有した施設となることが望ましい。

町では人口減少や少子高齢化が進む中、生活圏を維持するため地域コミュニティの中心となる「小さな拠点」づくりを進めており、その事務所の設置も検討する。施設が住民団体等を中心に活用され、地域コミュニティの核として機能することを期待する。

現在、黒坂地区には黒坂支所、日野町公民館、老人福祉センター（日野町社会福祉協議会）、黒坂診療所があるが、いずれの施設も老朽化が進んでおり、機能面か

らも一か所に集約することを検討しなくてはならない。

また、黒坂地内には多世代交流の場や子供連れで遊べる場所がない。近隣住民にとってはなじみ深い場所である黒坂小学校跡地を遊具設置等により公園化し子育て世代が気軽に訪れることができ世代間交流や子供の居場所となる機能を持たせるよう検討。

現在、黒坂小学校のグラウンドと体育館は各団体がサークル活動などに利用している。また町民体育祭等のイベントでの使用もある。コミュニティの活性化、健康の維持のためにスポーツができる場所としての機能が必要である。百歳体操の開催団体の増加などにみられるとおり、住民の運動への関心は高まりつつある。近隣ではスポネット南部や溝口テラスのように自治体がスポーツ施設を設置運営している例もある。スポネット南部の利用者には日野町民も含まれており、将来的には、同等の機能を持つ施設の整備を検討する。企業誘致の一環としてサテライトオフィスとして利用する。なお、プールについては、社会体育施設としての利用もありうるが、安全面等、維持管理が困難であれば撤去についても検討すること。

11 財源の検討

先述のとおり、町財政は現在も厳しい状況にあり、事業実施にあたっては極力有利な財源を検討しなくてはならない。

令和3年9月策定の「日野町過疎地域持続的発展計画」に学校跡地利用について記載されており「過疎対策事業債」を利用することも想定されるが、日野町は過去に町の標準的な財政規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率が極端に悪化し財政健全化団体となった経過があり、依然として財政規模の小さい日野町では公債費を極力抑制する必要がある。

事業実施に必要な財源確保のためアンテナを高く構え情報収集に努めていただきたい。

12 終わりに

本検討委員会では、義務局育学校設立に伴い、学校施設としての利用を終える日野中学校及び黒坂小学校の跡地利用について、様々な角度から議論を重ねてきた。議論の結果として今回、日野中と黒坂小とも共通する利用方法、それぞれの施設が立地する地域の特性を考慮した利活用といった具合に整理して示した。

町には、本報告書をもとに、広く住民に丁寧な説明を行い、その意見を踏まえ活用や管理運営の検討を進めるようお願いしたい。

日野町学校跡地利用検討委員会名簿

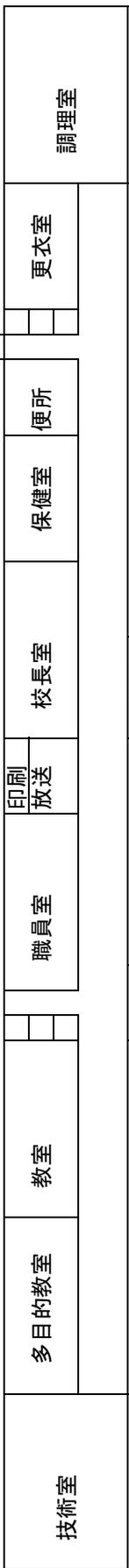
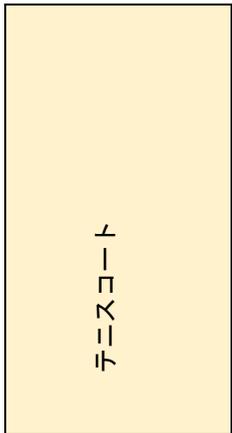
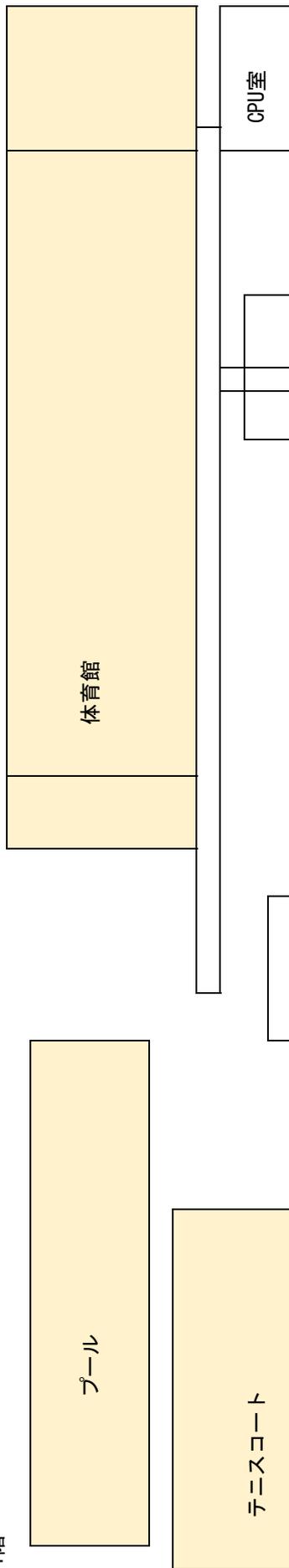
(敬称略)

(任期 令和3年11月16日から令和4年3月28日)

長谷部正人	連合自治会	(座長)
梅林照男	連合自治会	
小川明男	保護者	
小倉格	保護者	
鴨志田桂子	戦略会議	
高橋伸也	各種団体	
谷口勇	連合自治会	
継岩亨	連合自治会	令和3年3月31日まで
川上誠之進	連合自治会	令和3年4月1日から
山下弘彦	防災	
榎尾文子	(公募)	
亀崎理映	(公募)	
高橋志都子	(公募)	
荒木憲男	企画政策課長	
事務局		
神崎猛	企画政策課	

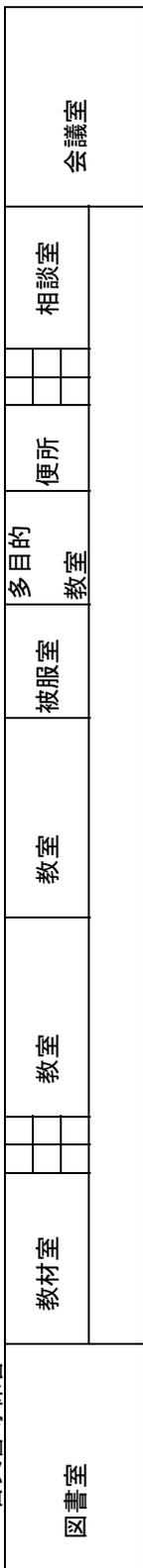
日野中学校跡地利用案

1階

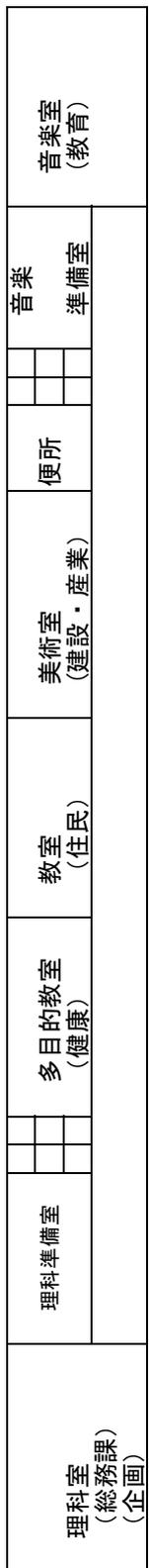


2

2階 サテライトオフィス
古文書等保管



3階 代替施設



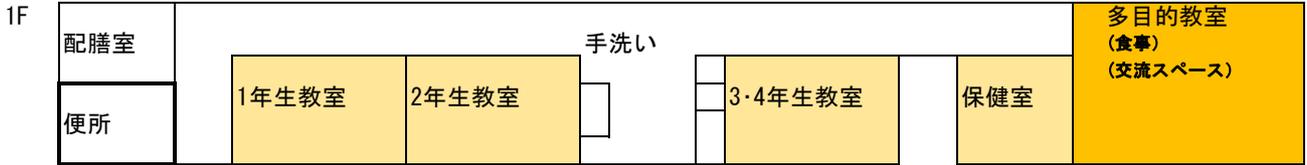
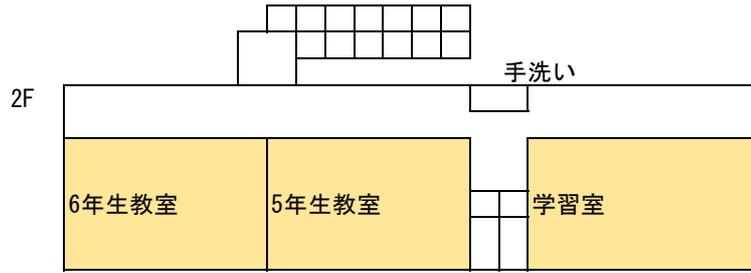
※スタジアム利用も検討

■ 学校部活動等で利用の可能性あり

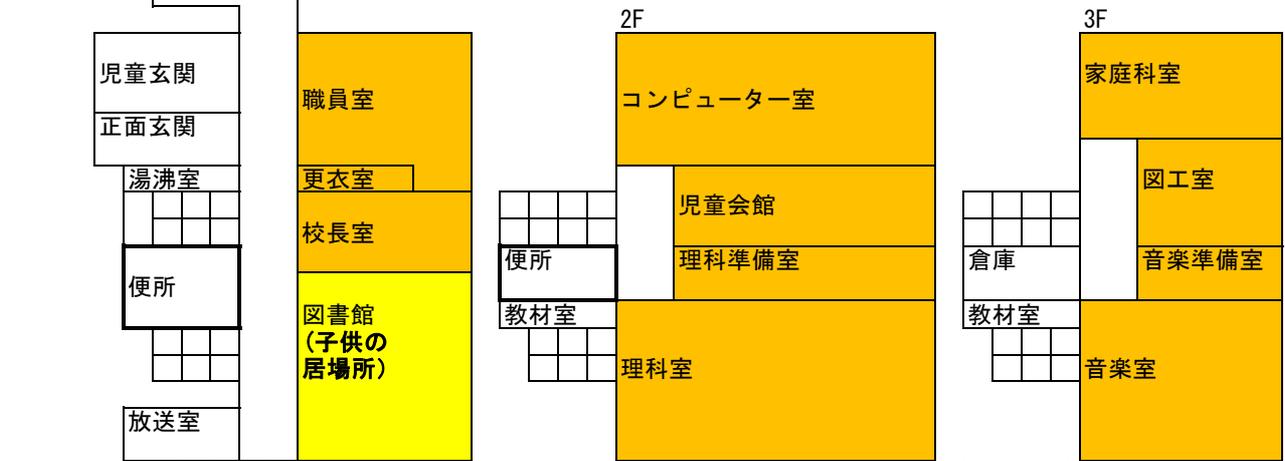
黒坂小学校跡地利用案

凡例

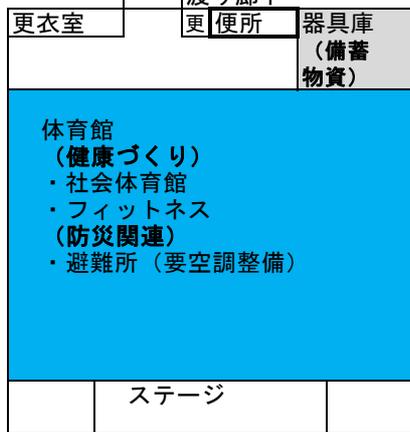
- 地域の拠点
- サテライトオフィス
- 子どもの居場所
- 健康づくり



※多目的教室以外はサテライトオフィスとして利用。



(2F、3Fは※各教室は平常時は各団体の事務所、災害時は避難所として活用。)



・校庭は公園等住民憩いの場として利用